

2026年度千早赤阪村人権啓発標語・ポスター作品募集要領

1. 目的

「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」をテーマにして、人権意識の高揚と、差別のない明るい村づくりを進め、村民一人ひとりが人権問題を自らの課題としてとらえる契機とするための啓発作品（標語・ポスター）を募集します。

2. 主催者

千早赤阪村・千早赤阪村人権協会

3. 募集対象者

村民（小学校4年生以上の者）

4. 作品のテーマおよび作品区分

・テーマ

人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない千早赤阪村の実現を訴えかける内容のもの。

・作品区分

標語およびポスター（応募点数は、それぞれ1点とする。）

＊ポスターは画用紙4つ切り（382mm×542mm）サイズとします。

5. 募集期間

2026年8月1日（土）から9月10日（木）まで

6. 応募方法および受付

・作品の裏面に、住所、氏名、電話番号を明記すること。

（小中学生にあっては学年、氏名を作品裏面に明記すること。）

（注）応募作品に添付いただいた個人情報、人権意識の高揚を図るための作品展示啓発活動、人権啓発カレンダー、人権啓発事業に氏名（小中学生にあっては学年、氏名）を作品とともに明記する以外、他に使用いたしません。

・応募先（送付先）

住所 〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地
千早赤阪村民生部住民課内
千早赤阪村人権協会事務局

7. 審査

人権協会会員で構成する審査専門委員会（各学校長及び人権協会会長）により行います。

8. 作品の利用等について

・募集する作品は、応募者が創作した未発表の作品とします。

・著作権その他の知的財産権や肖像権等、第3者の権利を侵害する作品は応募できません。

（キャラクター等を使用した作品は審査の対象外となる場合があります。）

・生成AIを利用して作成した作品、またはその一部を利用した作品は応募できません。

・著作権は、千早赤阪村および千早赤阪村人権協会に帰属します。また、応募作品は、原則として返却しません。

9. その他

応募作品は人権意識の高揚を図る啓発活動、主に人権啓発カレンダー等の印刷物、その他啓発事業の媒体として活用します。